福井県医師会

だより

第５６１号　平成20年（2008）３月

表紙写真説明：**雪の日本海鳥瞰図**

正月元旦。上海からの帰途、小松上空の厚い雪雲を抜けると、漆を流した様な日本海に、燻（いぶ）し銀色に輝く神秘的な海面が拡がっていた。一幅の水墨画を見るが如き奇観は一瞬のうちに消え失せたが、自然が垣間見せた雄大な景観に暫し陶然とした。

荒磯の銀砂撒きしか加賀の海

福井市　吉村　　信

醫縫録

我々を取り巻く医療スタッフについて

医療関係者担当理事　清　水　元　博

昨年４月、県医師会の医療関係者担当理事を拝命し、はや１年が過ぎようとしております。今期から新設された医療関係者担当は、従来の医療秘書担当と医療従事者担当を兼任することになりましたので、我々を取り巻く医療スタッフ（主に、看護師と医療クラーク）を対象として色々な問題を協議する役目と考えております。微力ではありますが少しでも会員の先生方のお役にたてればと考えておりますので宜しくお願いいたします。

さて、最近の医療を取り巻く環境は、医療診断技術の開発や最新治療法の確立等により大きく様変りしてまいりました。この環境の変化に対処するには、質の高い医療スタッフの存在が欠かせない状況となっております。

今回、紙面をお借りしまして、今後ますます重要性を増すと思われます医療スタッフの現状とその問題点について述べたいと思います。

福井県内では、平成19年４月１日現在、看護師5,240名（常勤4,667名　非常勤573名）准看護師2,317名（常勤1,970名　非常勤374名）が就業しております。

平成18年度の常勤看護職離職率は9.5％（全国平均　12.6％）特に新卒常勤看護職離職率は8,5％（全国平均　9.3％）と、教育研修の実施、新人サポート体制の強化、医療安全対策の充実等により全国平均に比べて低くなっております。しかし、毎年、県内９施設で養成されます看護師約375名は、労働条件等により都会思考が強く地元での勤務を避ける傾向が見られます。中途退職者の再雇用促進対策、資質の向上対策等も今後の課題として残されています。

また鯖江准看護学院が平成21年3月に閉校となり、これで県内には准看護師を養成する准看護学院と准看護師が看護師を目指す進学コースがなくなります。しかし、平成16年度より就業経験10年以上の准看護師を対象とした通信制看護学校が制度化され、全国で２０校が開設されました。来年度、金沢に開設されると聞いておりますが、看護力強化という観点から、県内にも設置して頂きたく思います。

次に、平成20年度に導入予定となっておりますメディカルクラークの件です。

厚生労働省は12月28日付けで医師と看護師、事務職員などの間で役割分担ができる業務を整理し、具体例を示した通知を各都道府県に送付しました。通知では、勤務医の加重労働や医師不足を解消するためには、医師と他職種の役割分担を推進することが必要と指摘しており、具体的には、事務職員は医師が最終的に確認し署名することを条件に、診断書や処方箋の代行や、医師の指示の下であれば診察や検査の予約をオーダリングシステムに入力することも可能になっております。

しかし、メディカルクラークの資格、診療報酬点数上の扱い、詳しい職務内容等は今後の協議にゆだねられております。

県医師会では、昭和56年から日本医師会認定医療秘書要綱にもとづき、アイビー医療福祉専門学校に医療秘書の養成を委託しております。今回のメディカルクラーク資格基準設定にあたりましては、この日医秘書認定が一つの選択肢として扱われるように願っております。

最後に、今後とも医療スタッフの質の向上に努めるとともに、患者様へ良質の医療が提供できるよう努力したいと考えておりますので、宜しくお願い致します。